

白浜地区学校再編検討委員会第1回会議 会議録

日 時 令和2年10月29日（木）

午後7時から午後8時10分まで

場 所 白浜コミュニティセンター 大会議室

出席委員 18名

欠席委員 0名

傍 聴 人 なし

1 開会

皆さんこんばんは。大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます、教育総務課学校再編整備室の小高と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日、房日新聞の方が取材に見えております。会議の全景を撮影しますとのことですので、御了承いただければと思います。

それでは、ただいまから、白浜地区学校再編検討委員会第1回会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 次第の2、委嘱状の交付ですが、時間の都合上、お手元に配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

3 次第の3、教育長挨拶。三幣教育長から挨拶を申し上げます。

改めましてこんばんは。お疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。白浜地区学校再編検討委員会の委員をお受けいただきありがとうございます。

大変失礼な形ですが、本来であれば、委嘱状をお一人お一人にお渡しするところですが、コロナ等もありまして、時間を短くするという考えもありますので、机の上に配布させていただきましたことを御了解いただきたいと思います。

白浜地区学校再編検討委員会第1回会議ということで、南房総市全体の子どもの数が減っております。特に白浜中学校につきましては、減少が著しくなっておりまして、生徒の問題、あるいは教職員の配置の問題等を考えまして、私どもとしましては、白浜中学校と千倉中学校を統合したら、子どもたちの教育環境としては、今考える状況の中では、より良いものができるのではないかという判断に達しまして、学校再編検討委員会を立ち上げました。

皆様方の率直な御意見をいただく中で、御理解をいただいて、白浜中学校と千倉中学校の統合ということで進めてまいりたいと思います。私どもが、この考えを押し付けることは、決してありません。皆様方の御理解、御支援をいただく中で進めてまいりたいと思っておりますので、どうか、忌憚（きたん）のないところで白浜中学校の今後を考えていただきまして、御意見いただければ大変ありがたいと思っています。

スケジュール的なものは特に考えておりませんが、1年やそこらでは解決できる問題で

はないと思っています。慎重に丁寧に会議を進めてまいりたいと思っていますので、回数が長くなる会議になると思いますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、最初の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 次第の4、委員紹介に移ります。

委員の皆様の御紹介ですが、自己紹介でお願いいたします。

お手元に配布させていただきました、令和2年度白浜地区学校再編検討委員会委員名簿の順にお願いします。

＜委員順次、自己紹介＞

進行 ありがとうございました。

次に、オブザーバーとして御臨席いただく皆様を御紹介いたします。

＜オブザーバー紹介＞

進行 ありがとうございました。

次に、事務局から自己紹介いたします。

＜事務局が順次、自己紹介＞

5 次第の5、報告等に移ります。

「(1) 地区学校再編検討委員会設置要綱について」事務局から報告いたします。

事務局 それでは、報告の前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の会議次第になります。2枚目の「令和2年度白浜地区学校再編検討委員会委員名簿」が両面印刷、3枚目が本日の席次表、次に資料1として「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」が両面印刷2枚でホチキス留めとなっているものになります。次に、資料2として、表が「南房総市立小学校児童数推移見込み」で、裏面が「南房総市立中学校生徒数推移見込み」となっているものが1枚、次に資料3として「南房総市小中学校配置図」が1枚、次に資料4として表が「地区学校再編検討委員会組織図」で裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっているものが1枚、最後に資料5として、「学校再編に係る協議・検討事項」が1枚となっております。

配付資料は以上となりますので、御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次第の5報告等の(1)「地区学校再編検討委員会設置要綱について」を説明します。

資料1の「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」を御覧ください。

まず、第1条の設置ですが、教育委員会は、市が設置する南房総市立幼稚園、小学校及び中学校の再編を検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するため、地区学校再編検討委員会を設置するとしています。

次に、第2条の設置時期ですが、委員会は、学校再編に係る検討が必要となったときに設置するとしています。

第3条の組織ですが、委員会は別表左欄に掲げる地区ごとに、それぞれ右欄に定める各地区学校再編検討委員会により組織するとしています。3ページを御覧ください。下段に別表があ

ります。その中の上から4番目になりますが、白浜地区は、白浜地区学校再編検討委員会となっています。1ページに戻っていただきまして、3条の2項ですが、委員会は25人以内で組織し、その委員は、行政連絡員の代表、保護者の代表としてPTAの方、学校関係者の代表として各学校の校長先生、そして学識経験者となっています。

第4条の地区委員会の所掌事務ですが、地区委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に意見を提言する。ということで、1号の学校の再編時期に関する事項、2号の学校の位置に関する事項、3号で学校の名称に関する事項、4号はその他必要と認める事項としています。

続きまして、2ページを御覧ください。第5条の任期ですが、委員の任期は、委員会が設置されている期間になります。ただし、行政連絡員・PTA・校長先生は、その役職にあることにより委嘱されますので、当該役職の期間が任期になります。

第6条の委員長及び副委員長ですが、地区委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が任命するとしています。

第7条の会議ですが、地区委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となります。

第8条の意見等の提出の要求ですが、議長は、検討を進めるにあたり必要と認めるときは、会議において関係者の出席や資料の提出を求めることができますとしています。

第9条の専門部会ですが、地区委員会に専門部会を設置することができるとしています。今までの例によりますと、専門部会として通学支援部会、PTA部会、校名部会、校歌校章部会、学用品部会、行事・カリキュラム部会を設置しています。

第10条の報償ですが、委員会に出席いただいた委員には、日額1,000円の報酬が口座振込みにより支払われます。

第11条の庶務ですが、この委員会の庶務は、教育総務課学校再編整備室で処理するとしています。

3ページを御覧ください。第12条の委任については、このほか委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めるとしています。

以上で説明を終わります。

進行 地区学校再編検討委員会設置要綱についての説明が終わりました。

御質問等があれば、御発言をお願いいたします。なお、議事録を作成する都合がございますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

何かございますでしょうか。

特に無いようですので、次に「(2) 白浜地区小中学校の現状と今後の推進体制について」事務局から報告いたします。

事務局 それでは、次第の5報告等の(2)「白浜地区小中学校の現状と今後の推進体制について」を説明します。

資料2の「南房総市立小学校児童数推移見込み」を御覧ください。

この表は、令和2年5月1日現在で、6歳以下の乳幼児数は住民基本台帳を基にし、小学校1年生以上の児童数については、学校基本調査を基に作成したのとなっています。右側の表を御覧ください。表頭、令和2年度の列の一番下、市内小学校児童数の合計は、1,377人

となっています。一番右側の令和8年度の合計は、966人ですので、約30%減少する見込みとなっています。

白浜地区の白浜小学校の行を御覧ください。令和2年度が109人で、令和8年度が84人ですので、約23%減少する見込みとなっています。

裏面を御覧ください。この表は、中学校生徒数の推移見込みとなっています。表頭の令和2年度の列を御覧ください。今年度の市全体の生徒数は777人で、一番右側の令和14年度は368人ですので、約53%減少する見込みとなっています。

白浜中学校の小計の行を御覧いただきますと、令和2年度が58人で、令和14年度は41人ですので、約29%減少する見込みとなっています。

参考までに、資料3として、「南房総市小中学校配置図」を添付しています。

続いて、資料4の「地区学校再編検討委員会の組織図」を御覧ください。地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。

白浜地区は、行政連絡員代表が4名、保護者代表が、白浜幼小PTAから4名と白浜中PTAから4名で合わせて8名、学校代表が、白浜小と白浜中の校長先生の2名、学識経験者が4名となっており、合計で18名となっています。

オブザーバーは、地区の市議会議員と教育委員で構成され、白浜地区は、地元議員3名となっています。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と白浜地域センターの所長となっており、庶務は、教育総務課学校再編整備室で行います。

専門部会は、必要に応じて通学支援や校名、校歌、校章など、個別事項について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織となります。

地区学校再編検討委員会から市民（地域住民や保護者等）に検討内容を周知していただくとともに、市民からの意見を集約していただき検討に反映させるような構図となっています。

地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言するとともに、通学支援や校歌・校章などについて検討・協議することとなっています。

続いて、裏面の「地区学校再編検討委員会のイメージ図」を御覧ください。中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを通じて市民へ、右に向かってPTAや保護者会・保護者を通じて市民へ、下に向かって学識経験者から市民へ、左に向かって、学校から児童・生徒・市民へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき検討に反映させるようなイメージとなっています。

以上で、説明を終わります。

進行 ただいま、白浜地区小中学校の現状と今後の推進体制についての説明が終わりましたが、皆様から御質問等ございますでしょうか。

6 特に無いようですので、次第の6、委員長・副委員長の選出に移ります。

委員長が決定するまでの間、三幣教育長に仮議長をお願いいたします。

教育長 それでは、委員長が決定するまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

設置要綱第6条第1項の規定により、「委員長は委員の互選によりこれを定める」となっております。いかがでしょうか。

委員 これまでの地区学校再編検討委員会において、学識経験者の方が、委員長に就任しているようであります。ここは、是非とも、栗原猛委員に委員長をお願いしたいと思います。

教育長 委員から、栗原猛委員に委員長との発言がありました。皆さんいかがでしょうか。

委員 <異議なし>

教育長 異議なしとのことですので、委員の互選により、委員長は、栗原猛委員にお願いします。

委員長が決定いたしましたので、私は、仮議長の職を解かせていただきます。

御協力をいただき、ありがとうございました。

進行 それでは、栗原委員長は、委員長席に移動願います。

委員長に決定いたしました、栗原委員長より御挨拶をいただきたいと思います。

委員長 ただいま委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました栗原でございます。もとより微力ではありますが、副委員長をはじめ、委員各位、事務局各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

私ごとではありますが、高校卒業後、地元を離れ42年、60才になり、勤めていた会社から出社に及ばずとのことで帰郷、私が育った頃と何か違うなと感じながら過ごしていました。

それは、子どもたちが、外で元気に遊ぶ声が常に聞こえなかったことでした。11年前に白浜地域づくり協議会「きらり」が設立され、参加。その活動の中で、白浜小学校、中学校と接し、児童・生徒数が少なくなったなど、いつも感じていました。中学校では、団体競技の部活ができなくなってしまっていると聞いております。

母校が気がかりなのか、本会にオブザーバーとして出席している峯議員が「学校再編について」の報告書を今年の3月議会に提出。本会の白浜地区学校再編検討委員会の立ち上げになったのかなと、自分なりに感じております。

学校というのは「地域や町づくり」にとって非常に大事な拠点です。いずれにしても、人口が減っていくなかで統合は避けられないということは、皆さん思っていると思います。私たち大人の責任で、子どもの将来の教育環境をどう作っていったらいいのか。それぞれの立場を越えた大きな視点に立ち、皆さんの活発な、忌憚（きたん）のない意見を出していただき、子どもたちに最善な教育環境を与えたいと思います。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

進行 ありがとうございました。

次に、副委員長の選出ですが、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が任命するとなっております。

委員長 副委員長は、学識経験者の山崎政美委員にお願いします。

進行 それでは、山崎副委員長は、副委員長席に移動願います。

副委員長に任命されました、山崎副委員長より御挨拶をいただきたいと思います。

副委員長 皆さん、こんばんは。今、栗原委員長の方から任命を受けました山崎と申します。諸先輩方がいらっしゃる中、副委員長ということで大役を仰せつかりまして大変恐縮でございます。

これから栗原委員長を補佐し、なお委員会がスムーズに運営されますよう努力いたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

進行 栗原委員長、山崎副委員長が選出されました。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

7 続きまして、次第の7、議事に入る前に報告いたします。本日の出席委員は、18名中18名です。過半数に達しておりますので、会議は成立します。

次に、委員の皆さんに御了解をいただきたいことがございます。本検討委員会は、公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っていただきます。また、市のホームページに委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了解をお願いします。

以上で報告を終わります。

それでは、次第の7、議事に移ります。設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります。

議事の「(1) 学校再編に係る協議・検討事項について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の7、議事の(1)「学校再編に係る協議・検討事項について」を説明します。

資料5を御覧ください。

1番の基本的合意事項は、条例、規則等の改正を伴う重要事項です。地区学校再編検討委員会設置要綱第4条「地区委員会の所掌事務」でも説明しましたが、(1)は、学校の再編時期に関する事項で、いつ学校を再編するのかということ。(2)は、学校の位置に関する事項で、再編後の学校の位置をどこにするのかということ。(3)は、学校の名称に関する事項で、再編後の学校の名称を何にするのかということです。

基本的合意事項の(1)～(3)については、検討委員会で協議・検討していくことになります。

2番の個別合意事項は、基本的合意事項に基づき、想定される個別案件として合意が必要な事項になります。(1)通学支援方法、(2)校歌、(3)校章、(4)学用品(制服、体操服、上靴、個人用の各種教材類等)、(5)学校行事、(6)授業等のカリキュラム、(7)PTA組織・行事、(8)生徒の交流、(9)再編に係る学校施設整備、(10)その他です。

個別合意事項の(1)～(7)については、必要に応じて専門部会を設け、協議・検討することになります。(8)生徒の交流は、学校間で調整していただき、(9)再編に係る学校施設

整備は、必要に応じて教育委員会で検討します。(10) その他、必要な事項があれば、検討委員会等で協議・検討していくことになります。

基本的合意事項3項目と個別合意事項10項目については、第2回以降の検討委員会の議事になりますので、よろしくお願いします。

説明を終わります。

議長 ただいま、事務局から説明がありました。委員の方々から御発言願います。

いかがでしょうか。

特に無いようですので、「(1) 学校再編に係る協議・検討事項について」は、ただいまの協議内容を十分に踏まえた上で、次回からの検討委員会の議事とします。

皆さん、よろしくお願いいたします。

次に、「(2) 検討委員会第2回会議の日程について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、議事の(2)「検討委員会第2回会議の日程について」ですが、11月18日(水)、午後7時から、白浜コミュニティセンターで会議を開催したいと考えています。

よろしくお願いいたします。

議長 ただいま、事務局から次回の会議について、説明がありました。

次回の会議は、11月18日(水)午後7時から、白浜コミュニティセンターで開催することで、御異議ございませんか。

委員 特に2回目に関する日程に対しての質疑ではないのですが、今後、どの程度の回数というか、例えば月に1回程度で開催するのかなどを教えてくださいとありがたいのですが。

教育長 この会議自体は一月に1回ぐらいのペースになるかなと思います。その間に皆様方の考えで地区の説明会ですね。保護者も含めて、地域の方々への説明、御意見をいただく必要があるとすれば、それを挟んでということになると思いますので、私の方から今、一月に1回ペースと申し上げましたが、説明会が入ってくれば、若干ずれてくるかと思いますが、一月に1回程度お願いできればと考えています。

委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 日程については、いかがでしょうか。

委員 <異議なし>

委員長 御異議ないものと認めます。

よって、次回会議の日程については、11月18日(水)に開催することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議事が終了しましたので、その他以降については、事務局に進行をお願いします。

進行 円滑な議事の進行ありがとうございました。

8 次第の8、その他ですが、事務局から1点お知らせいたします。

事務局 それでは、次第の8「その他」ですが1点、報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は、日額1,000円となっています。夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

報償金は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。

なお、本委員会の報償金については、所得税の源泉徴収を行っていませんが、市から他の報酬等があった場合は、合算された金額で源泉徴収票が送付されますので、御了承いただければと思います。以上です。

進行 報償費の支払いについてですが、よろしいでしょうか。

事務局からは、以上となりますが、若干お時間をいただきまして、意見交換をしたいと思います。意見交換での発言等につきましては、議事録に記載いたしませんので、御意見や御質問、疑問点、考えていることなどがありましたら発言してください。

よろしくお願いいたします。

<意見交換>

進行 以上で、白浜地区学校再編検討委員会第1回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

次回以降も、よろしくお願いいたします。

<閉会>